令和７年９月１日　第 170 号

(公財)さいたま市文化振興事業団

９月

南浦和コミュニティセンターだより

〒336-0016 南区大谷場 2-6-25　TEL＆FAX048-886-5856 利用時間:9 時～21 時 30 分

サークル活動を広報しませんか？

「自分たちの活動を多くの方々に知ってもらいたい！」「サークル活動を一緒にしませんか？」南浦和コミセンだより掲載依頼を窓口で記入する事で、コミセンだよりに掲載しホームページにて募集をする事ができます。
どうぞサークル活動の輪を広めてください。

☆公共施設予約システムご利用のみなさまへ

登録内容に変更はありませんか？

お心当たりのある方は、窓口にて変更手続きが必要となります。天災害時・緊急時に速やかに連絡が行えるよう、最新の情報に更新していただきますようお願いいたします。最初に登録した施設で、代表者本人が手続きを行ってください。

以下の物をご持参ください。

・本人確認書類（運転免許証・健康保険証・住民票など）
・利用者登録カード（紛失の際はご相談ください）

【注意事項】

※活動において指導者の立場にいる方は代表者になれません。
※営利目的での利用登録はできません。

手続後都合が悪くなった場合

〈変　更　申　請〉

・利用日の１日前まで変更出来ます。
・変更によって使用料が不足している場合は、差額を徴収いたします。
　また、余分の使用料は返金できませんので、ご了承ください。
・変更回数は１回までです。
・必要書類 ➜　利用許可書

〈還　付　申　請〉

・代表者及び代表者より委任を受けた方のみ申請可能。（委任を受けた場合は、委任状が必要です。代表者が記入。ＨＰからダウンロード可。）
・必要書類 ➜　還付申請書、利用許可書、本人確認がとれるもの

還付割合

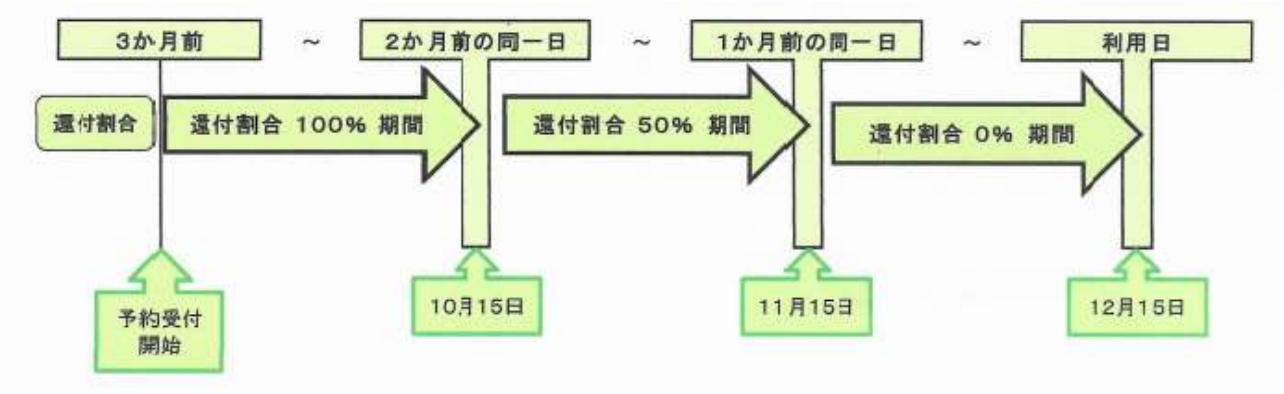

〈取　消〉

電話でしたら当日まで受付しますが、取消のキャンセルは出来ないので、慎重にお願いします。

休館日のお知らせ

9 月 22 日(月)は、定期清掃･館内保守点検のため施設の利用はできません。
なお、受付･申請業務等は、通常通り 21 時 30 分まで行っております。